

# ■ 第 1 号議案： 第 9 期活動報告の承認の件

## 学習会

ハイフレックス型 15 回を含め、目標を上回る計 26 回（累計 91 時間）開講できる見込みです。開講済みの 25 回の延べ参加者数は計 1,372 名、平均参加者数は約 54.88 名。通年の延べ参加者数は 1,400 名超の見通しです。先生方に「通教生に伝えたいこと」を自由にご講義いただくことにより、在学生か卒業生かを問わず、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供する方針は、当期も堅持しました。年末を除き、いずれも午後（13:50～17:40）の開講であり、提携している学生会横浜支部が同日に「午前の部」を開講したものが 24 回。曜日別では、土曜日が 14 回、日曜日が 10 回、祝日が 2 回となりました。

## 懇親会

当支部が主催し学生会横浜支部が協力したもの 1 回、学生会横浜支部と共催したもの 12 回、学生会横浜支部が主催し当支部が協力したもの 3 回、計 16 回と、平均すれば毎月 1 回（ツキイチ）以上のペースで、ハイフレックス型の学習会の開講後に、又は独立して、当期も懇親会を積極的に開催することができました。多くの参加者数が見込まれる春季歓送迎会や忘年会は予め会場を手配して事前申込制とする一方、その他の懇親会については当日募集を行い会場を手配する「横浜方式」とし、省力化を図りつつも、より参加しやすい懇親会を目指しました。

## その他

年間を通じてオンライン学習会を積極的に開講しつつ、会場参加・オンライン参加を選択可能なハイフレックス型の学習会を毎月 1 回（ツキイチ）のペースにて開講し、その日に懇親会を開催するスタイルが定着しました。対面授業方式の学習会や懇親会の需要に応えつつ、遠隔地在住の方、妊娠中・育児中・療養中など様々な事情から横浜駅西口まで来られない方にも継続して学習の機会を提供できたことは、最大の成果といえます。また、横浜地方裁判所刑事裁判傍聴会は 2 回、刑事施設参観も同様に 2 回（市原刑務所・川越少年刑務所）開催できました。対外的には、善隣友好路線を基礎としつつ、是々非々で対応しました。卒業生団体の信窓会に関しても、共に「学びの継続」という点で一致している組織として、互恵的な友好関係を維持できているという認識です。総論として、当期も安定した活動を維持することができました。